

中保育園・中児童館移転に係る報告書 ①

主な経過

- 平成28年3月御嵩町立保育園等老朽化対策検討委員会最終報告
 - ①新園舎の建設、②耐震化工事の実施、③運営形態（公立もしくは私立保育園）、④施設の複合化
- 平成28年6月定例会（一般質問）

問：老朽化した保育所の対応は？

答：民間活力導入での新設移転を早急に進める。
- 平成29年5月行政懇談会
 - ①早期の老朽化・未耐震への対策と利便性の向上、②民営化への移行、③庁舎と保育園等との一体的整備
- 平成29年12月定例会

庁舎の移転先を21号バイパスエリアに決定

保育園の考え方

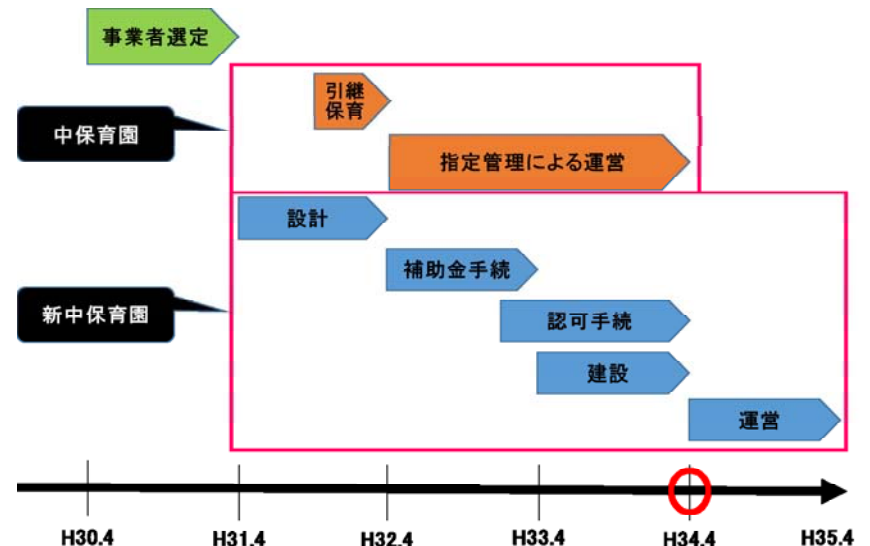
- 1 整備・運営方法についての整理
 - ①公立保育所から民営化へ
 - ・御嵩保育園民営化成功実績を踏まえ民営化とする。
 - ・現園舎で指定管理を事前に実施する。
 - ②設置・運営主体の選定方法
 - ・公募による選考とする。
- 2 事業者選定委員会
 - ・中保育園保護者会長、子ども子育て会議委員、町職員など
- 3 保育園整備、運営における国等の交付金・補助金
 - ・公設民営⇒保育園整備、運営に係る交付金・補助金はない
 - ・民設民営⇒整備：保育所等整備交付金（国1/2）
運営：子どものための教育・保育給付費（国1/2、県1/4）

児童館の考え方

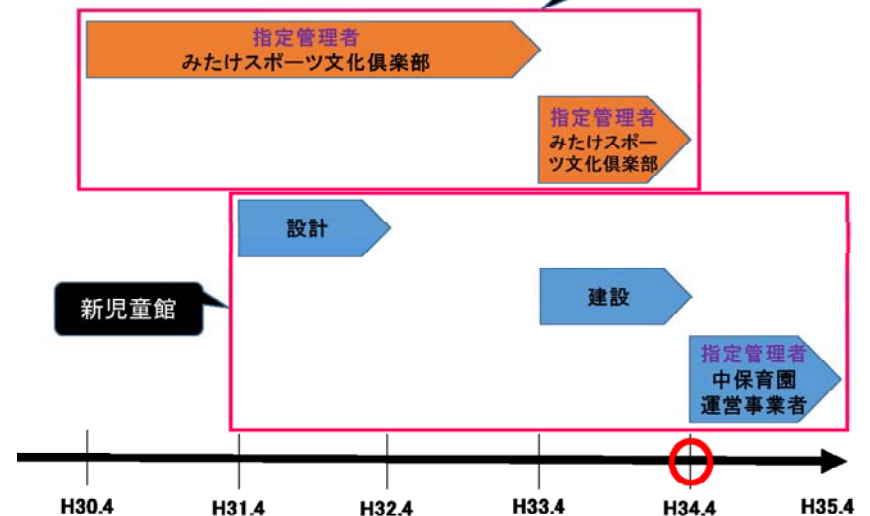
- 1 整備・運営方法についての整理
 - ①町が整備し、指定管理者が運営する公設民営方式とする。
 - ②指定管理者は、中保育園運営事業者とする。
- 2 児童館整備、運営における国等の交付金・補助金
 - ①施設整備費 次世代育成支援対策施設整備交付金（国1/3、県1/3、町1/3※補助基準額12,229千円/1施設）
 - ②運営費 平成24年度以降、補助金がすべてなくなる。

スケジュール

中保育園

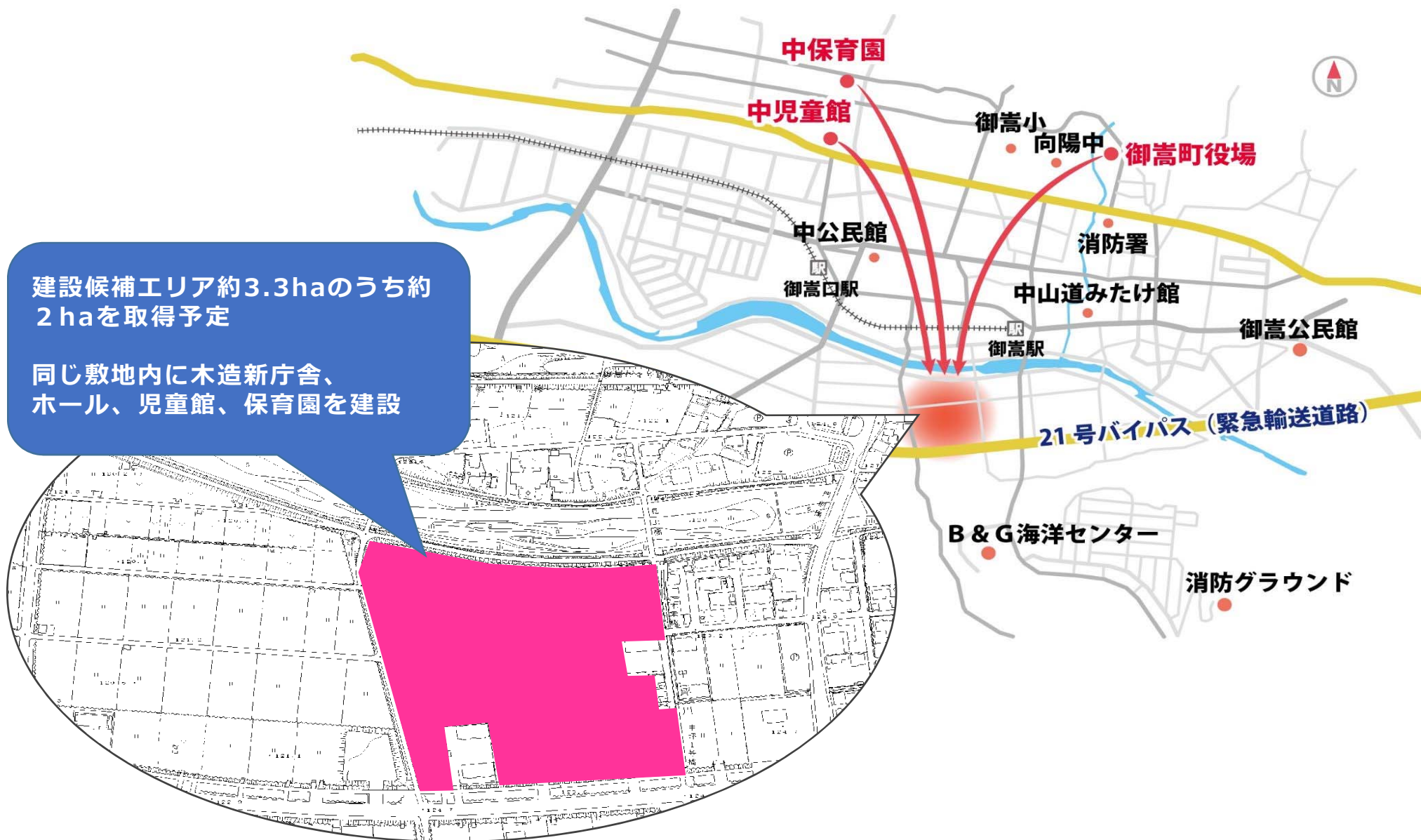


中児童館



中保育園・中児童館移転に係る報告書 ②

新庁舎・ホール・児童館・保育園の移転候補エリア



中保育園・中児童館整備の進捗状況について
 平成30年度 中保育園事業者選定スケジュール（案）

H30.6.12 時点作成

		30年度																																
		5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
子ども子育て会議					●							●											●						●					
保護者説明会						●								●																				
事業者選定	募集要項公表						●																											
	現地説明会							●																										
	質問回答						●	●	●																									
	申請受付期限									●																								
	事業者選定委員会						●			●		●																						
	ヒアリング 審査期間									●	●	●																						
	審査結果通知												●																					
町議会	議案提出 (設管条例)			●																														
	議決 (設管条例)				●																													
	議案提出 (指定管理)															●																		
	議決 (指定管理)																		●															
指定管理	指定管理者 選考委員会												●	●																				
	告示																								●									
	協定締結																								●									